

視点3

葛藤を思想史の中で考える

杉田孝夫

(大学教員)

コンフリクトの訳語としての葛藤

複数の要求が同時に生じて、その選択に苦

しむ相克状態を葛藤ということは、ほとんど常識化している。しかし「コンフリクト」という言葉にどうして「葛藤」という訳語を与えたのだろうか。どうもピタリと符合しない。

仏教では、「葛藤」は「煩惱」の意味で、葛藤のように欲や情が人の心にまとわりついて離れないさまを表している。葛藤を打ち消すという意味の「打葛藤」とか、葛藤は無用なものという意味の「閑葛藤」という表現もある。ある。

葛藤という言葉とコンフリクトという言葉は、いつ頃、どういう経緯で結び付いたのだろうか。

鈴木大拙は「超個我に生きる」(一九四二年)というエッセーの中で、「本当に生死の意味を明らめた人」は「個我の姿で超個我を生きている人」であると述べている。この「個我」と「超個我」という言葉は、フロイトの「自我」と「超自我」を連想させる。その大拙には、『閑葛藤』(一九〇七年)という著作もある。フロイトの「コンフリクト」の訳語に「葛藤」という仏教用語が当てられた起源はこのあたりにあるのかもしれない。

杉田孝夫（すぎたたかお）

お茶の水女子大学教授。政治思想史専攻。著書：『市民社会論』（共編著、おうふう 2016年）、F. C. バイサー『啓蒙・革命・ロマン主義』（翻訳、法政大学出版局 2010年）ほか。

ドイツ観念論とフロイト

フロイトの無意識の構造論においては、本能的なものを指す「エス(イド)」と規範的なものを指す「超自我」との対立を、「自我」が理性的に統一するのだといわれる。この「エス」と「超自我」との対立を、フロイトは「コンフリクト」という言葉で表した。このコンフリクトを調停するのが「自我」の理性的な働きである。

このフロイトの論理は、カントの論理によく似ている。「エス」と「超自我」との対立は、カントの「現象的なもの(フェノメノン)」と「本体的なもの(ヌメーノン)」との対立とも言えるし、「自我」による理性的統一と「自我」による理性的統一との間に衝突という言葉で思い出されるのは、ホップズの、戦争状態としての自然状態である。

れば、アイデンティティーとは「自分が自分である」とことであるが、それは決して自己完結的なものではない。むしろ他者との関係の中での自己認識であり、他者認識と相互承認を前提とするものである。アイデンティティーの揺らぎは、自己に閉じこもることでは回避できない。

フロイトの理論の前提には、カントからヘーゲルに至るドイツ観念論哲学の論理があつたと言えそうである。

葛藤の克服の仕方(1)

Konflikt の語源はラテン語の con-fligere で、そのドイツ語訳は zusammenstoßen である。文字通り「衝突」の意味である。この衝突という言葉で思い出されるのは、ホップズの、戦争状態としての自然状態である。

自分の自由があるということは同じように他者の自由があるということなのだから、双方の自由が成り立つような共通の条件(制約)ジすることができる。

近代の自我論のルーツであるフィヒテによ

を設けて、その枠の中で相互の自由を享受しようというものが、近代の自由主義の考え方である。その制約を学ぶことが、社会的存在になることにはかならない。自分の自由を極大化しようとすると、その制約さえ不自由の源になり、邪魔なものに思えてくる。しかしその制約を外すと自分の自由も危うくなる。主観的な自由と主観的な自由のぶつかり合いになってしまふからである。ホップズの自然状態における、自然権としての自己保存の権利の正面衝突である。同等の力のある者がぶつかり合うことになれば、双方とも自己保存の権利の自己否定という矛盾した結果になつてしまふ。

が、ホップズの社会契約論の構図である。コントリクトをいかにして克服し、人々の自由と安全を保障するかという方法論である。

葛藤の克服の仕方（2）

「無意識」の世界と「意識」の世界というフロイトの二分法は、マルクスの経済的諸関係としての「下部構造」と政治的文化的宗教的な「上部構造」という二分法とそつくりである。その意味では、十八世紀までの自然法的理解の文脈と断絶している。むしろマルクスと共に、十八世紀的自然法的理解に対する十九世紀的対抗概念と見ることができる。しかし二十世紀の経験の結果は、下部構造を変えたところで政治的幸福はなかつたし、無意識の世界の抑圧構造を解放したところで人の心の平安はなかつたということである。

「紛争・対立」の対抗概念は、対立が極小化するという意味で「平和」である。それを媒介するのは「和解」である。紛争の回避ある

このジレンマに対して自然法は、人間に、自己保存の権利を捨てて、共通の法の下で生きることを命じた。人間は、理性によつて自己保存の権利を捨てよという自然法の声を聞いた。社会契約によつて人間の自由と安全は共通の法の下で確保されることになる。これ

いは平和という目的を見失うことなく、妥協点を探るタフさが必要である。その条件は「他者感覺」と「信頼」である。

相互理解の欠如や利益のぶつかり合いから始まり、たいがい自己中心的であるが故に、他者に対する無理解が信頼を損ね、不信を深め、破局的な対立に陥る。自国の安全と利益を主張しつつも、無益な紛争は避けたい。しかし、自国の利益と国際的な安定と正義の枠組みは必ずしも一致しない。これが国際政治における「葛藤」の風景である。

葛藤を持つて生きること

煩惱や葛藤を断つて明鏡止水の境地に達することなど常人にはとてもできない。それなのに、明治から昭和にかけての日本の近代小説の主人公や作家の多くは神経症だったのではないかと思いたくなるほどこの主題にこだわっている。たいがい自閉的になり、揚げ句の果てに酒や薬に溺れたり、自殺したりする。

彼らの作品にナルシスティックに読み慣れている私たちは、「葛藤」というとすぐにかの小説の主人公たちを思い出し、「葛藤」をまずはそのような文脈で理解し、葛藤のない状態を望もうとする。だが、葛藤のない状態が本当に良いのかどうなのか、甚だ疑わしい。むしろ葛藤を抱えながら、それを相対化し制御しつつうまく付き合っていくが人間的だし、そのような自己制御の知を身につけてこそ、人間として深みも幅も増すのではないだろうか。

最後に、鈴木大拙の「超個我に生きる」から再び引いて結びとする。

「個我は没却できないが、この個我がそれに止まつて、それ以上に出られず、いつもこの個というものに縛られているときは、その個は、死であり、生ではない。」「人間にして始めて生死を生死し得る所以は、人間は、生死以上なるもの——超個我——を見て、而して生死に生死し得るからである。」